

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ①保育所保育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

保育所においては、心理判定員の巡回ニーズが高まっており、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める必要がある。また、5歳児全ての児童についての引継ぎ文書である「保育園・所児童保育要録」が小学校において定着しつつある。職員に対する研修では、職種別研修や臨時職員対象の安全研修等を実施し、スキルアップに努めている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
63	「個」を大切に する 保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発達について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児)までは、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個別指導計画を作成し、担当制保育等を実施。3歳以上児は発達過程をふまえながら、必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	1対1での関わりが必要な児童が増えている中で、「個」を大事に集団での活動を工夫や配慮しながら行なっている。加配保育士配置のニーズが高い。	継続して「個」を尊重した人権保育を実施していく。	保育課 (現:保育幼稚園課)
64	心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	継続	公私立保育所・園42か所にて延べ352回巡回 助言等支援の延べ回数884回 面接相談/408件 発達検査/348件 カンファレンス/1,492件	関係機関等での早期療育につながっている。心理巡回のニーズが高まっている。また、関係機関への情報提供や検査結果の交付申請数も増えている。	引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進めていく。	保育課 (現:保育幼稚園課)

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
64	保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	質的充実	各保育所で実施する「所内研修」を初め、臨時職員を対象に安全研修を行っている。また、保育士、看護師、用務員等業種別に研修会を設けスキルアップに努めている。茨木市の公私立保育所(園)の職員を対象に「人権保育研修」を9回実施し、公立保育所職員415人、私立保育園職員177人、認可外7人が参加した。	公立保育所のあり方、地域支援についても研修を行った。地域支援をより具体化できるような取組についての研修も行いたい。	対象者別・課題別研修の実施を検討し、日程の調整・時間設定の見直しをしていく。職員アンケートを充実させて、実施研修内容を検討していく。	保育課 (現:保育幼稚園課)	
64	子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	継続	子どもの健康管理には細心の注意を払って実施している。 <公立保育所実施状況> ・毎月の身体計測(体重、身長は年3回) ・内科検診(年3回) ・眼科検診 受診児 1,096人 ・歯科検診 受診児 1,103人 ・耳鼻科検診受診児 1,099人 ・与薬(アトピー性皮膚炎、気管支喘息、熱性けいれん等)83件対応している。	すべての検診後の要受診児の割合などは昨年と変わりはないが、保護者との連携を密に行ってきた。	公立・私立の保育所とも今後も継続して、子どもの健康と安全に努める。	保育課 (現:保育幼稚園課)	
64	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	「保育園・所児童保育要録」にもとづき、5歳児全ての児童の引継ぎを文書にて行なう。 保・幼・小の連携会議を実施/年2回程度	小学校において保育所の「児童保育要録」が定着しつつある。 また、連携会議を開催したことで、相互理解が進んだ。	保育幼稚園課となったことでより保・幼・小の連携を深めていく。 保育幼稚園課となったことから、より保幼連携を深めるとともに、学校教育推進課と協力し保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムの作成を進める予定。	保育課 (現:保育幼稚園課)	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ②幼稚園教育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

幼稚園では、「生きる力」の基礎を育成できるよう園独自で努力目標を設定し、教育課程を推進しているが、それに対し点検・評価をする必要がある。要配慮児(全園児の20%)が就園前に他の機関を利用するケースが増加していることから、他機関との連携強化を図る必要がある。機構改正により保育幼稚園課になったことで、今後さらに幼保連携を深めるとともに、保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムについても検討する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
64	「個」を大切にする幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成した。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に保育実践を行う。 障害や課題を持つ園児については個別の支援計画を作成し、保護者とも連携しながら指導を行った。 (90名)	教育課程及び努力目標の推進に当たっては、教職員全員で意思統一を図り、園独自の取り組みを工夫しながら取り組む姿勢がうかがえた。 個別の支援計画について、保護者とも連携することで、指導の方向が明確となり、一人ひとりに応じた教育に取り組むことができた。	引き続き、園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成し、園児の最善の幸せと「個」を大切にした集団作りを目指す。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園教諭の研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	質的充実	各種大会 4回参加 研修会 17回参加 教員研修会 16回参加	経験年数や実態等によって分けた階級別研修会や、幼稚園現場ですぐに実践できるような実技研修を行った。	引き続き、時代の要請や実態に即した研修を企画し、資質の向上を図る。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園施設の整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	固定遊具 ・全幼稚園毎週1回、目視点検を行う(施設課) ・年1回、専門業者による本格点検実施(施設課) その他の遊具や備品 ・幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入する	点検整備により、幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全・安心の幼稚園施設の整備に努める。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,948人	月額利用制度が浸透してきたため、利用者数は前年比で3,432人の増加となった。	預かり保育のニーズが高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
65	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	就園前面談 103件 発達検査 200件 面接 521件 行動観察 752件 幼稚園教員研修 7件	発達検査件数は17件減少、面談回数が46件増加、行動観察は19件減少している。園訪問時に面談に要する時間が増加しており、行動観察などに費やす時間を確保することは課題。 配慮を要する園児は161名(前年度比較で8名減少)、加配以外で保護者への相談を実施している園児は230名(前年度より17名減少)である。要配慮児は全園児の20%を占め、割合が増加している。	就園前に他機関を利用する園児が増加していることから、引き続き他機関との連携強化を図る。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	継続	公立幼稚園 受診者 内科検診1,143人、 歯科検診1,143人、ぎょう虫検査 1,148人、 尿検査 1,150人 歯みがき指導 1,118人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、 健康調査票による異常回答者のみ(眼科 検診95人、耳鼻科検診 134人) 私立幼稚園 受診者 内科検診2,042人、 歯科検診 2,028人、ぎょう虫検査 1,629 人、尿検査 1,822人	園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨を行うことで園児の健やかな成長を促した。	私立幼稚園園児への検診補助のあり方について研究する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	継続	玉島幼稚園と玉島保育所において、合同保育を昨年同様15回実施した。	合同保育の実施前後に合同会議を開催し、保育計画を作成し、実施後は評価と改善を行い、合同保育における内容の充実を図った。	幼保連携については、国の動向を考慮し、幼稚園のあり方検討会やこども育成支援会議において検討をしていく。機構改正にあたってさらに幼保間での情報交換を深め、協力体制の強化を図り、幼児にとってより良い保育内容や環境整備を目指す。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	幼・小連携実施 公立幼稚園13園のうち 13園 保・幼・小連携実施 公立幼稚園13園のうち 8園	小学校進学時に、小学校側に子どもの様子を適切に把握してもらい、円滑に移行することができた。	小学校への円滑な移行のために、子どもの様子を適切に把握するという観点で、保幼小の教員等が相互理解を深めるとともに、共通認識を持って連携に取り組む必要がある。保育幼稚園課となったことから、より保幼連携を深めるとともに、学校教育推進課と協力し保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムの作成を進める予定。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,170人、184,436,800円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 2,994人、216,224,900円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 30人 853,000円 5歳児 34人 850,900円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で210人減少、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は62人増加、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で12人の減少、5歳児で1人の増加となっている。	満3・3歳児の保護者補助金は現在、4・5歳児に対する補助割合よりも少ない。低年齢からの幼児教育のニーズが高まっていることを考慮し、満3・3歳児の補助割合を4・5歳児と同様の水準にする必要がある。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
----------------------------------	----------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

「茨木っ子ステップアッププラン25」にもとづく教職員研修により、職員の指導力の底上げが見られた。就学前から就学後、小学校から中学校の通級システムを確立し、連携・引継の充実を図る研修会を実施した。小学校と中学校の通級指導教室担当者の連携が進み、指導の連続性が図れるようになった。保育所・幼稚園も参加できる研修を企画実施し、小学校との連携・引継の充実を図ることが必要である。中学校卒業後の高校進学後の追指導、就職後の追指導をきめ細かく行うことで、中退防止、離職率の低下を図る必要がある。情報モラル教育については、教員が意識的に取り組む傾向にはあるが、子どもの情報モラルのさらなる育成、保護者も含めた啓発が必要である。また、外国人保護者への通訳派遣については、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保する必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66		「個」を大切に する教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などをとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取組みます。	継続	「茨木っ子ステップアッププラン25」の継続。 ・学力の全体的な向上を目指す事業 ①学力向上担当者連絡会(年間8回)②学びのシンポジウム(全体会、3校での公開授業研)③授業づくり推進交付金(各校の研究授業講師謝金等に交付)④授業力向上指導員による初任者への訪問指導⑤茨木っ子学習会の実施(学力向上重点支援モデル3中学校区) ・学力の下支えをめざす事業 ①スクールソーシャルワーカー全14中学校配置②専門支援員の配置(小30・中14校)③学習支援者の配置(全小中学校)	各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。校内研究支援事業として授業スタンダードを作成するとともに、指導主事が積極的に校内研修を支援した。その結果、経験年数の浅い教職員の資質向上が見られた。	「茨木っ子ステップアッププラン25」に基づく取組を推進し、児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図るとともに、今後のプランの策定に向けて準備を進める。	学校教育推進課
66		教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	質的充実	研修会の実施回数 142回 参加教職員数 4,833人	ステップアッププラン25にもとづく、全教職員の授業力向上と学校組織マネジメント力向上を図る研修実施に努めてきた。とくに校内研修における管理職のリーダーシップが見られ、経験の浅い教員の授業力向上研修が各校で実施された。経験の浅い教員が増える中、学校自身の指導力の底上げが見られた。	ミドルリーダーにあたる教職10年以上の教員がそれぞれの専門分野の中で校内研修を実施し、各学校の実践力を高められるように努める。茨木市教委が進めるステップアッププラン25や茨木の授業スタンダードにもとづいた校内研修について、調査研究事業とも連携し、よい取組は市内に広めるなどの支援を強化する。	教育センター
66		学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	耐震補強、便所改修、プール改修などの工事を実施した。 耐震補強工事：小学校 15校 中学校 4校 便所改修：小学校 2校 公共下水道接続工事：小学校1校 プール改修：小学校 3校 中学校 1校 運動場改修工事：中学校1校	目標の達成に向け、学校施設の耐震化をはじめ、バリアフリー化などを推進することにより、地震発生時において児童・生徒の安全を守ることはもとより、地域住民の避難所が確保できる。また、教育環境の向上が図られる。 多額の経費を要するので予算の確保と国の補助制度を有効に活用した取組が必要である。	事業の実施には更に関係部や学校との協力体制が不可欠であり強化する必要がある。	施設課
66		特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	継続	地域人材を活用した回数 7,230回 外部講師を招聘した校内研修会 234回	小学校では、稲栽培を行ったり、昔の生活体験をする等自然に触れ合い豊かな心を養う多様な地域体験学習を推進し、中学校では福祉交流体験活動、コミュニケーションスキル学習、国際理解教育等、国際化時代にグローバルな感覚と知識を教育していくための学習を行うことができた。また、「ICT教育の充実」「講師を招聘した計画的な授業研究会の実施」等、引き続き学力向上にむけた活動で交付金を活用する学校が増えた。	今後も市教委として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付し、各学校の実態に応じた取組を支援する。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。	継続	養精中学校区を人権教育協同推進研究学校に指定し(2年目)、支援教育の研究研修を通して一人ひとりを大切に人権教育の推進を図る。 ・講師を招聘しての5校合同研修会の実施。150人以上の参加者。 ・各種研修会へのべ18人の教職員が参加し、研修報告の交流を実施。 ・支援教育関係書籍を各校へ配布活用。	各校での支援教育に対する理解を深め、支援対象児童生徒の指導支援に活かすことができた。個別の指導計画・教育支援計画の作成活用が図れた。中学校と小学校の通級指導教室担当者の連携が進み、指導の連続性が図れるようになった。	個への支援を全体への指導支援(集団作りや授業づくり、生活指導)にいかす取組や、道徳教育の取組など、中学校区の人権教育の課題解決を図る具体的取組を構築し発信する。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	教育相談担当者連絡会において、情報モラル及び携帯電話やインターネット上での犯罪被害防止への対処方法について、子どもとの現状と照らし合わせた研修会を開催。 各小中学校では、適切な情報モラルやネット上でのマナーを学習する非行防止・犯罪被害防止教室等を開催した。	インターネット上でのマナーや情報モラルを学習することにより、犯罪被害にあわないよう未然防止につながった。 しかし、依然としてネット上でのトラブルが生起する現状があり、継続した情報モラルの育成に取り組むことが必要である。	子どもたちの現状に沿ったタイムリーな情報モラル教育を行うとともに、少年サポートセンター等の外部機関とも連携し、保護者も含めた啓発を行っていく。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	夏季研修会の実施(府教育センター、指導主事) 情報教育推進研究協議会の実施(年間5回)	年度末のアンケート調査によると、H22年度では68.1%、H23年度では78%、H24年度では80.7%の教職員が情報モラル指導を行っている。年々教職員の認識も向上してきており、一人ひとりが意識して取り組んでいる傾向が見られる。	日々更新される情報機器に対し、児童・生徒が危険にさらされる場面も増加してきている。教職員が適切な指導を行える様、本年度も情報モラルに関する研修を実施する予定である。	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	質的充実	就学前の教育センター「ことばの教室」から小学生の「ことばの教室」へ、また、小学校の「ことばの教室」から中学校の「通級指導教室」へのスムーズな移行を確立した。また、連携・引継ぎの充実を図る研修会を実施した。(2回)	就学前から就学後の通級は7名、小学校から中学校は5名の通級につなげることができた。研修会では、個別の指導計画や教育支援計画、就学指導について、共通理解を図った。	連携・引継ぎの充実を図るため、研修会で交流の時間を確保すること、また、保育所・幼稚園にも参加してもらえる研修を企画実施する。茨木市児童発達支援連絡会への参加を通して、障がいのあるなしに関わらず子どもたちの円滑な移行を目指す。	教育センター
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組みます。	質的充実	・中学校区におけるキャリア教育年間計画作成に向けて研修計画の作成、準備 ・系統的にガイダンスをおこなうなど、ていねいな進学指導 ・職業体験学習の実施	・進学指導、職場体験学習はこれまでの積み重ねもあり、内容は充実している。 ・キャリア教育については各小中学校の取組は進められているので、今後は中学校区で一貫した取組につなげる必要がある。 ・キャリア教育と学力向上とのつながりが希薄である。	・中学校における進学指導、職場体験学習を継続して実施する。 ・学力向上担当者連絡会において中連携してキャリア教育計画を作成するとともに、学力向上ともつなげ、より充実したキャリア教育を推進する。	学校教育推進課
67	進路・進学への支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	・市進学対策委員会の開催 ・私立高等学校入学合同説明会の実施 ・市内中学校間の情報交流 ・卒業後の追指導	・進学指導において、生徒、保護者に対し、ガイダンス的機能を果たすことができた。 ・学校間や府内の情報を共有、交流することにより、適切な進学指導を進めることができた。 ・進学後の高校との連携に課題が残る。 ・進学指導が受験指導になっており、将来や進学について意識が低いまま進学しているケースがある。	・進学後の追指導について、退学後に連絡がある場合がある。高等学校との連絡を密にし、中退防止策を事前に図る必要がある。 ・進学指導をキャリア教育とつなげることに、将来の展望を持った進学指導を進める。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	就職の支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	・就職指導委員会の開催 ・就職する生徒を励ます研修会の実施 ・ハローワークを通じての事業所訪問	ハローワークを通じての事業所訪問により、就職先における職の定着を図ることができた。	就職先を決める際に適切な情報提供や職業観の定着を図るとともに、就職後の追指導をきめ細かに行うことにより離職率の低下を図る。	学校教育推進課
67	帰国児童生徒の支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。	継続	毎週金・土曜日に開催。年間各35回実施。入級児童生徒数34人。	帰国・渡日児童生徒及び保護者のよりどころとなり、お互いのつながりが深まった。自らの進路に対して展望が持てる児童生徒が増えた。学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。	帰国渡日児童生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語をいかすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。	学校教育推進課
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	派遣校12校。保護者通訳派遣回数91回。	派遣回数はH23年度126回、H24年度91回と、回数は減少した。多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。多様な言語、少数言語に対応する通訳者の確保が難しい。	多様な言語に対応できるよう、広報や市HPでの募集や他市町村との情報交換や連携を図り、通訳者の人材確保に努める。保護者通訳については、要綱の策定を進める。	学校教育推進課
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関するガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	継続	継続して活用。	ガイドブックにより、保護者に一定の安心感がうまれている。一方で対応を要する言語は年々増加し、保護者が必要とする情報も多様化している。	最新かつ多様な言語に対応する必要があることから、今後も大阪府教育委員会版ガイドブックを積極的に活用する。	学校教育推進課
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,381人	前年度比で144人、約3%減少した。	継続して実施する。	学務課
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 43人	前年度比で5人、約13%増加した。その理由は、対象小学校の入学人数が卒業人数を上回ったためである。	継続して実施する。	学務課
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	電話相談件数 230件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 116件 相談回数 のべ2,024回(保護者、児童・生徒)	電話相談(対H24)は ほぼ変化なく取り組んでいる。 面接相談(対H23)件数+39.75% のべ件数+60.2% 相談ニーズは年々増えている。学校とのケース会議も年間20回を越え、連携して対応することができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・相談受付後、迅速に対応できるように工夫する。また、必要に応じて学校とケース会議を行うなどの連携をより一層強化し、児童生徒の心理的な問題解決を進める。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
----------------------------------	----------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

いじめや不登校への取り組みとしては、スクールカウンセラーや子ども支援協力を配置し、問題の早期解決に努めている。全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、各校区の小学校への支援も行っているが、児童生徒や保護者のニーズの多様化に対応するためにはさらなる量的な拡充が必要である。また、不登校の児童生徒がひきこもりに陥らないよう関係機関との連携を強化する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	いじめ・不登校への取組	不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	量的充実	スクールカウンセラー配置 全14中学校19小学校 学校応援サポートチームによる全小中学校への定期訪問 各校年3回以上 子ども支援協力員11名 8中学校に配置	定期的及び学校の要望に応じた臨時の学校訪問により、いじめ・不登校問題の早期解決への支援を行うとともに、実態把握、動向の分析をすすめ、各学校への指導に活かすことができた。 教育センターとも連携を深め、適応指導教室のより充実した運営と、適応指導教室に参加できない児童・生徒への訪問指導等を引き続き実施していく。	今後もスクールカウンセラーや子ども支援協力員等の適切な配置に努める。 学校訪問等により、学校が問題事象に対して早期発見・早期解決ができるよう学校支援に努める。 適応指導教室の運営においても、さらなる充実に努める。	学校教育推進課
68	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生2人 中学生0人	・同じ保護者からの複数回の相談という件数が数件あり、相談業務として、信頼性があると考えられる。 ・子ども自身の相談は、カードを配った時には数件あるが、他の時期は少ない。特に、保護者からの相談は多いのに、中学生自らの相談は少なく、課題が見えている。	・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等も身近な相談窓口として活用しながら、子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・いじめを受けているという相談だけでなく、第三者の相談にも焦点を当てて、学校での周知を進めていく。	教育センター
68	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカー全中学校14校配置 スクールソーシャルワーカー連絡会 年間8回 勤務時間 1回5時間×35回 相談件数 1,200件	中学校区の小学校で支援の必要なケースが発生した場合は、スクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等を支援する体制を整えているが、5時間の勤務時間ではすべてのケースについて対応できていない。	今後も支援が必要な小学校へ可能な限り対応する。	学校教育推進課
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	継続	茨木・摂津「大阪府子ども・若者自立サポート事業」情報交換会にて、各関係機関との連携を強化した。	・「大阪府子ども・若者自立サポート事業」の事業内容を把握することができた。 ・参加機関の業務内容を把握することができた。	・各機関と(業務内容以外に)、具体的ケース等についても情報交換を行い、より一層の連携を図る。 ・不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)に入級していた児童生徒について、卒業後の進路先での状況把握に努め、必要に応じて関係機関につなぐ。	教育センター
68	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	継続	・不登校相談25件、延べ306回 ・ふれあいルーム入級7人、体験入級8人 ・チャトルスタッフ(家庭訪問支援) 6人 ・ふれあいフレンド(別室登校支援) 7人	・不登校相談件数-21.8%、のべ相談回数+15.0%。学校復帰へ向け、ふれあいルームや学校のケース会議において連携を図った。 ・ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると、昨年と同じだが、学校と連携をとり、12人がテスト受験や別室登校等で学校に登校できた。	・市内の不登校児童生徒数が200人を超える中で、学校と連携し、それぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルームにつなげていけるよう、学校を支援する。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ③特別支援教育の充実
----------------------------------	----------------------	------------------

「施策の方向」の評価

専門知識向上のための研修会への参加者は増加し、支援教育への意識が高まっている。統一様式である茨木市版教育支援計画を用いて全ての小学6年生、中学3年生の支援学級在籍児童生徒の個別的教育支援計画を作成しているが、他の学年や通常学級で活用する学校も出てきた。今後も教育支援計画の活用について職員研修や校園所長会で説明し、関係機関との連携の中で、就学就労に向けた一貫した支援を充実させる必要がある。巡回相談について、小学1年生サポート巡回を2校試験実施し、早期実態把握と支援の在り方を研究した。今後の拡充が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績			
68	就学相談・指導	就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	質的充実	就学指導委員会を8回開催し、児童・生徒の就学先について検討を行った。	就学指導委員会では、就学前の幼児は130人、小学生について105人について話し合った。	適切な就学先を検討するとともに、入学後の一貫した支援内容についても検討していく。	学校教育推進課
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談 46校 133回訪問、延べ525名観察 発達相談 645件、延べ3,199回 特別教育相談 相談総件数年間43回 43件 特別支援教育アドバイザーによる巡回4校 16回 	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談件数+10.0%、のべ相談回数+16.4%。紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化に努めた。また、他機関との連携を図った。 巡回相談について通常の訪問回数、観察児童生徒数はほぼ横ばいであるが、小学1年生サポート巡回を2校に対して試験実施し、早期実態把握と支援のあり方を研究した。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談へのニーズの増加・待機待ち時間短縮に対応するため、紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図り、よりよい支援を提供する。 巡回相談について、きめ細かい実態把握と適切で専門的な助言を行い、また小学1年生サポート巡回を拡大し、早期の実態把握に努め、学校を支援する。 	教育センター
68	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> 新任支援学級担任研修 1回42名参加 支援学級担任研修 6回延べ252名参加 支援教育コーディネーター研修 5回 延べ225名参加 ユニバーサルデザイン講座 5回 延べ387名参加 支援教育管理職研修 2回 89名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 1回あたりの参加人数が、H23年度は48名、今年度は52名であった。 参加人数は年々増加しており、教員の支援教育への意識が高まっている。 通常学級における支援教育のあり方など、学校現場のニーズに応じた研修を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が年々増加しているのは成果だが、一方で、リピーターとして参加される教員も多く、受けた研修の内容を学校現場で活かしていけるよう支援する。 学校現場のニーズをよりの確に把握し、さらに充実した研修内容を企画する。 	教育センター
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	質的充実	茨木市版教育支援計画(統一様式)を作成し、個別の指導計画とあわせて校長会(3回)や支援教育コーディネーター研修(2回)で小6、中3すべての支援学級在籍児童生徒に作成について周知徹底、またアンケートにより作成状況を把握した。	小6、中3への作成に加え、すべての支援学級在籍児童生徒、また通常学級で個別の指導計画を作成する児童生徒にも作成する学校も出てきた。このことにより、教職員の間に教育支援計画の作成の重要性が高まっている。	個別の指導計画、教育支援計画の「活用」について、管理職及び教職員向け研修や校園所長会への就学指導の説明の場、関係機関との連携の中で、就学就労に向けた一貫した支援の充実を努める。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ④次代の親と幼児との交流の促進
----------------------------------	----------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

中・高校生が乳幼児とふれあう機会をより充実させる必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	幼稚園、保育所における職場体験学習を実施した。	乳幼児とふれあい体験を行うことにより、生命の大切さを学ぶことができた。	幼稚園、保育所など、乳幼児とのふれあいができる場の充実に努める。	学校教育推進課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

「施策の方向」の評価

放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の交流が図れるよう検討が必要である。参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、さらなる拡充が求められる。野外活動センターについては、施設改善により幅広い年代の方に利用してもらえる環境が整った。青少年センター行事、図書館各種行事、各種スポーツ・レクリエーション大会については参加者が減少しており、行事内容や周知方法について検討が必要である。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについても団体数が減少している。参加しなくなるような団体のあり方や周知方法について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	こども会活動の支援	地域の子どもの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	継続	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成こども会数:255こども会 小学生加入率:51.1%	こども会数、小学生加入率とも若干の減少があり、地域により温度差があるものの、単位こども会、校区こども会、市こども会育成連絡協議会において活動の活性化に向けた取り組みが行われた。 また、こども会育成者がこども会活動を推進し、こども会の活性が図られるよう、また、こども会活動を広く知ってもらえるよう広報活動を行った。	継続して実施する。	青少年課
70	青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	質的充実	主に青少年を対象にした主催事業を実施した。また、小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 主催事業の実施:10事業 こども会キャンプ実施:131こども会 小学校自然宿泊体験学習受入:32校 年間利用者数 292団体 11,080人	青少年野外活動センターにおける小学校自然宿泊体験学習の全校実施により、より多くの青少年に体験活動の機会を提供することができた。 また、トイレの水洗化などの施設改善により、誰もが利用しやすい施設環境ができ、青少年を含む幅広い年代の方にも野外活動の機会を提供することができた。	青少年野外活動センターにおいて、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行い、誰もが利用しやすい施設環境の整備を進める。	青少年課
70	青少年センター行事	上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	継続	主に小学生を対象として、文化に親しむ場を設け、講習会を実施した。 ふれあいコンサート:2回実施 600人参加 スクリーンシアター :1回実施 215人参加 ふれあい観劇会 :1回実施 300人参加 ミキシング講習会 :2回実施 28人参加	音楽視聴覚室の音響機器を更新し、より利用しやすい環境を整えるために、ミキシング講習会を実施し、多くの利用者に活用方法を周知できた。	今後も定期的に「青少年センター便り」を発行し、事業の周知に努める。	青少年課
70	放課後子ども教室	地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	質的・量的充実	地域の方々に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施していただいた。 実施小学校区: 32校区 開設延べ日数: 2,453日 参加延べ人数: 243,208人	開催日数は微増であるにもかかわらず、参加人数は2万人弱の増加である。児童・保護者からの事業への期待は大きいものを感じる。	今後も継続して、地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の交流が図れるよう検討する。	青少年課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と、小豆島町からの受け入れを行い、交流の機会を設けた。 しょうどしまオーリーブキャンプ:40人 中学生リーダーキャンプ :66人 茨木フレンドリーキャンプ :274人	茨木市、小豆島町それぞれの参加者が、有意義な交流を図り、仲良くなることになった。	茨木市、小豆島町双方にとって、無理のない形での交流を進めていく。	青少年課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	福井高校からのミネアポリス市への学生派遣プログラムに助成、World Wings Junior・Senior ALOHA international spirit championships2013出場の青少年に助成、太田・玉櫛・たまさぶ・郡ハレーホールクラブの小豆島ハレーホール大会出場に対し助成、ミネアポリス市・小豆島町との絵画・書の交換	それぞれ青少年の国際交流の観点から一定の成果を挙げる事ができた。今後も継続的に実施していく。	事業全体の整理をおこない、可能な限り収支バランスを改善する。青少年の国際交流活動を支援することに対する比重は、増やす方向で検討する。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	継続	青少年活動室に加え、子ども向け中国語教室「我們是朋友」を定例化(年6回)。子どもの国際感覚と英語・中国語への興味を引き出す。	青少年活動室「英語で遊ぼう」参加者延べ154人、中国語教室「我們是朋友」参加者延べ44人。	中国語教室「我們是朋友」につき、月1回開催へ向けて検討する。また、講師を増員して参加者の拡大を図る。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	各競技ごとによる大会と全団参加によるスポーツフェスティバルの開催及び地域の清掃活動を行った。登録団体 24団体	積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少している。	広報のちらし以外の周知方法も組み合わせ団体募集を行う。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	30公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康推進と親睦を図った。 参加者数 40,339人	地域の高齢化と子どもの少子化により参加者が減少している。	誰でも参加のできる競技を取り入れるとともに、広報の方法も研究し、参加を呼び掛ける。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	継続	・市内在住の方を対象におはなし会ボランティアを養成した。前年比で19人増加した。 開催回数 全6回、参加者 延べ168人 ・子ども対象におはなし会を実施した。 開催数 326回、参加人数 12,442人 ・小学3年生の児童に図書館見学を受入れた。29校(全図書館) ・中学2年生に職場体験を受入れた。19校(全図書館) ・人形劇 参加人数57人 ・影絵劇 参加人数83人	・おはなし会ボランティアを養成し、市内に居住する子どもに等しくおはなし会を楽しめる環境を整えることができた。 ・参加数等は、前年比で開催数、参加者数とも減少した。その理由は、小学校等での開催数の減少によるものである。 ・人形劇、影絵劇など、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。	・おはなし会ボランティアの技術の向上・伝承のため、研修会等を実施する。 ・広報、ホームページ、また学校・園との連携をとおして、おはなし会の周知を図る。 ・積極的に図書館見学、職場体験を受入れ、継続して図書館の利用促進につなげる。 ・学校間物流(児童生徒が他校の図書を借りられるよう希望により各小学校の蔵書を移動させて図書の共有化を図るシステム)や図書館資料の団体貸出しを通じて読書推進を図る。	中央図書館
70	こどもエコクラブ活動の支援	環境を大切にする心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	継続	クラブ数12、メンバー数49人、サポーター数24人。 また、随時、環境活動実施のための情報提供を行う。	市で収集した環境イベント等の情報提供を行っているが、市事務局への活動報告が無い場合、各クラブの活動状況が把握できていない。	引き続き、こどもエコクラブ全国事務局、大阪府こどもエコクラブ事務局からの情報提供を行うとともに、市主催のイベント等についても情報提供を行うことで、活動の機会を提供する。また、市事務局を通じて全国事務局等へ活動報告するよう働きかける。	環境政策課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

公園、児童遊園の整備や地域安全センターの設置、また北地域のスポーツクラブ設立など地域環境の改善に努めている。しかし、地域における児童生徒の居場所づくりについては、未実施であり、今後関係課による庁内検討会議を設置し検討していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
71	公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的・質的充実	公園等の整備 : 17カ所 児童遊園の整備 : 4カ所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課
71	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(2カ所) 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットの配布(全自治会)	今後の犯罪発生状況の推移により、評価する。	今後の犯罪発生状況の推移により、検討する。	危機管理課
71	青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:7回、155人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	青少年健全育成環境の整備の一環として、各取り組みを実施している。	継続して実施する。	青少年課
71	地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	—	関係課による検討会議を設置し、新たに策定する(仮称)第3期次世代育成支援行動計画に反映する。	こども政策課
71	スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	北地域のスポーツクラブ設立に向けて準備を進めた。	プレ教室が3教室開講され、平成25年3月に茨木北スポーツクラブ・オークが設立の運びとなった。	今後は、自立した活動ができるスポーツクラブとなるように支援を行っていく。	スポーツ振興課(現:文化スポーツ課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
----------------------------------	---------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

「児童の権利に関する条約」等の情報については、ちらしやパンフレットを情報提供棚に備え付けることで、啓発・普及を促進を行っている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備えつけ、啓発を行っている。	市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備えつけ、啓発を行い、理解を深めた。	市が取得した「児童の権利に関する条約」に関する情報は、情報提供棚に設置するとともに、出前講座の実施等を通して、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。	人権・男女共生課
72	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生2人 中学生0人	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ保護者からの複数回の相談という件数が数件あり、相談業務として、信頼性があると考えられる。 ・子ども自身の相談は、カードを配った時には数件あるが、他の時期は少ない。特に、保護者からの相談は多いのに、中学生自らの相談は少なく、課題が見えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等も身近な相談窓口として活用しながら、子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図る。 ・いじめを受けているという相談だけでなく、第三者の相談にも焦点を当てて、学校での周知を進めていく。 	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ②子どもも参加できるまちづくり
----------------------------------	---------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

「子ども学習 未来へ発信！」や「まちづくり塾」に参加することで、小学生の市政への理解を深め、まちづくりへの関心を高めることができた。今後はこれまで参加の少なかった地域の小・中学生の参加も促し、企画・運営について大学等との連携も検討していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72	こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	継続	青少年健全育成関係団体を対象に、青少年健全育成事業補助金を5,832,941円助成した。 助成件数:84件	助成件数は前年と同数であるが、金額は109,745円増加し、各団体が事業補助金を効果的に活用しようとする意識が定着しつつある。	継続して実施する。	青少年課
72	子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	継続	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信！」を実施した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の児童	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、市政運営に役立てるとともに、子どもたちに市政への理解を深めてもらうことができた。今後も、活発な意見交換が行えるようにする。	出前講座の活用等、市政に関する情報の提供を積極的に行うことにより、行政を身近に感じてもらい、提案・要望の形成を促す。	広報広聴課
72	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	質的充実	市内の小学3年生から中学3年生を対象に「まちをつくろう 3」をテーマに、まちづくり塾「小中学生コース」を実施した。 開催日 7月31日・8月3・8日 参加者26名 開催場所 庄栄小学校	これまで市役所周辺で開催していたため、市中心地域の小学校区の参加者が多い状況であったが、他地域からの参加を促すため庄栄小学校で開催した結果、東部地域からの参加者が増加したが、中学生の参加者がなく、また、事業効果が分かりにくい。	新たな参加者が増えるよう、企画、運営、参加者募集も含め大学等との連携を図り、事業手法についても検討する。	まちづくり支援課 (現:都市政策課)